



Japan Airlines Co.,Ltd.
NRE Tennozu Bldg. 19F
4-11, Higashi-shinagawa 2 chome
Shinagawa-ku, Tokyo 140-8637



JALCARGO-INFO-25-002R

2025年4月25日

お客さま各位

日本航空株式会社
貨物郵便本部 販売部

【追記】危険物取扱い手数料の変更について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は JALCARGO に格段のご高配を賜り、誠にありがとうございます。JALCARGO では、2025 年5月より危険物取扱い手数料を下記の通り改定いたします。お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

1. 対象

日本発で弊社券(131-)にて発券される危険物貨物の全 MAWB
ただし、ドライアイスのみの貨物を除く

2. 適用開始日

2025年5月1日発券分より

3. 危険物取扱い手数料適用額

①危険物申告書を必要とする危険物

	料金
1梱包あたりの料金	JPY 3,000
航空運送状 1件あたりの最低料金	JPY 15,000
航空運送状 1件あたりの最高料金	JPY 60,000

※現行から変更なし

②危険物申告書を必要としない危険物

	料金
航空運送状 1件あたりの料金	JPY 5,000

※対象: 微量危険品(REQ)、微量放射性物質(RRE)、微量感染性物質 (RDS)、磁性物質(MAG)
リチウム(ELI/ELM)

4. 適用料金

1AWB に含まれる貨物		危険物取扱い手数料	Due Agent
危険物申告書を必要とする危険物	危険物申告書を必要としない危険物		
○	×	①『危険物申告書を必要とする危険物料金』を適用	3,000 円
×	○	②『危険物申告書を必要としない危険物料金』を適用	3,000 円
○	○	①『危険物申告書を必要とする危険物料金』を適用	3,000 円

5. 適用に関するご留意点

- ・ 危険物取扱い手数料に対する、IATA 貨物代理店へのお支払い「航空運送状 1 件あたり 3,000 円」に変更はございません。例えば、最低料金 15,000 円の場合、Due Agent として 3,000 円、Due Carrier として 12,000 円となります。
- ・ 航空運送状の『Other Charges』欄に Due Agent として「RAA」、Due Carrier として「RAC」のコードをして該当額をご記入頂き、『Total Other Charges Due Agent』、『Total Other Charges Due Carrier』欄各々に他の料金との合算額をご記入下さい。
- ・ IATA TACT online や OFC 社での掲載については、お日にちを要する可能性がございます。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当者にお問い合わせください。

以上